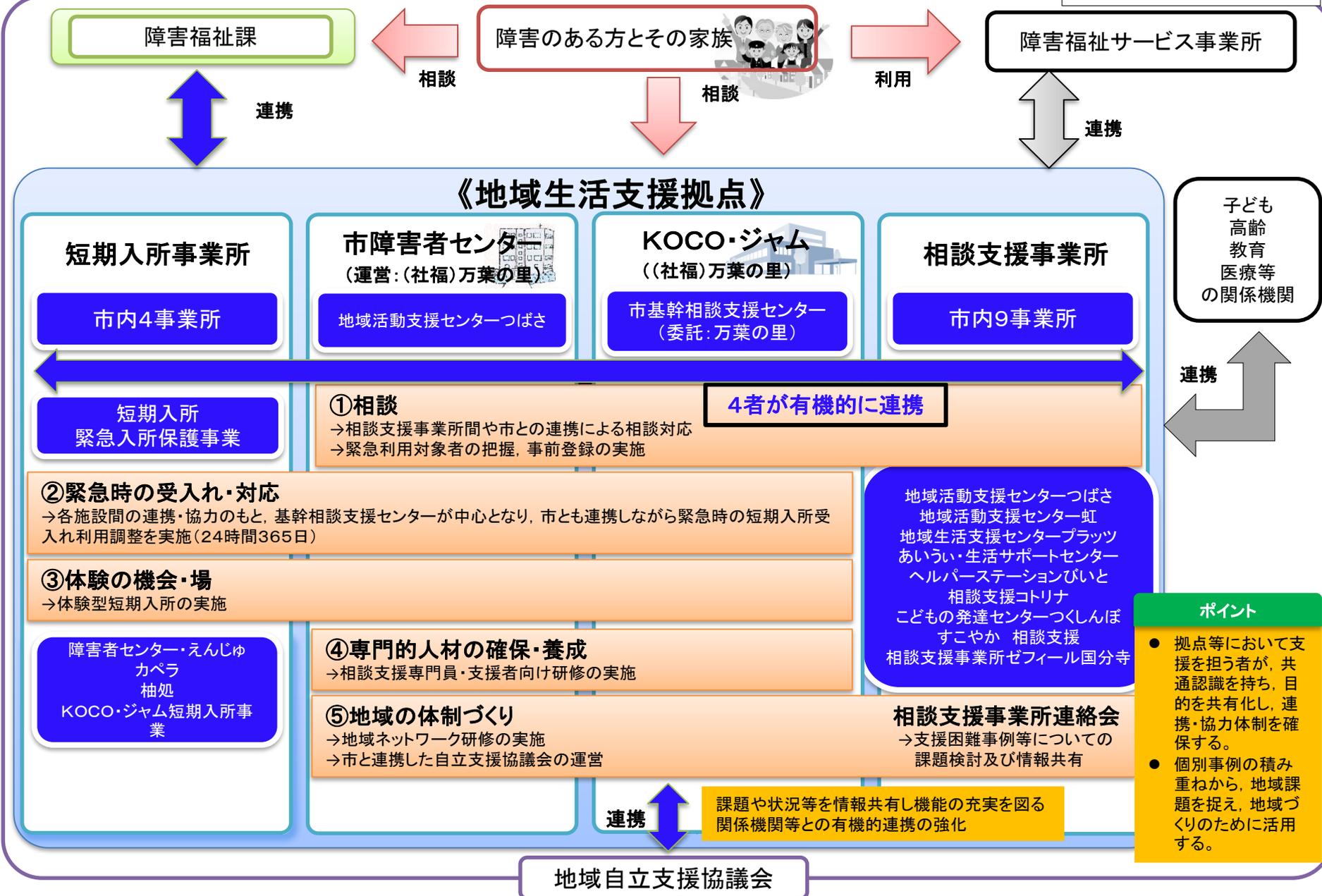


今後の国分寺市地域生活支援拠点等の整備状況(案)

令和3年10月21日
令和3年度第2回
障害者地域自立支援協議会
資料1



《地域生活支援拠点》

短期入所事業所

市内4事業所

短期入所
緊急入所保護事業

市障害者センター
(運営:(社福)万葉の里)

地域活動支援センターつばさ

①相談
→相談支援事業所間や市との連携による相談対応
→緊急利用対象者の把握, 事前登録の実施

KOCO・ジャム
(社福)万葉の里)

市基幹相談支援センター
(委託: 万葉の里)

4者が有機的に連携

相談支援事業所

市内9事業所

地域活動支援センターつばさ
地域活動支援センター虹
地域生活支援センタープラッツ
あいうい・生活サポートセンター
ヘルパーステーションびいと
相談支援コトリナ
こどもの発達センターつくしんぼ
すこやか 相談支援
相談支援事業所ゼフィール国分寺

②緊急時の受入れ・対応
→各施設間の連携・協力のもと, 基幹相談支援センターが中心となり, 市とも連携しながら緊急時の短期入所受入れ利用調整を実施(24時間365日)

③体験の機会・場
→体験型短期入所の実施

障害者センター・えんじゅ
カペラ
袖処
KOCO・ジャム短期入所事業

④専門的人材の確保・養成
→相談支援専門員・支援者向け研修の実施

⑤地域の体制づくり
→地域ネットワーク研修の実施
→市と連携した自立支援協議会の運営

相談支援事業所連絡会
→支援困難事例等についての
課題検討及び情報共有

課題や状況等を情報共有し機能の充実を図る
関係機関等との有機的連携の強化

子ども
高齢
教育
医療等
の関係機関

連携

ポイント

- 拠点等において支援を担う者が, 共通認識を持ち, 目的を共有化し, 連携・協力体制を確保する。
- 個別事例の積み重ねから, 地域課題を捉え, 地域づくりのために活用する。

地域自立支援協議会

令和3年度地域生活支援拠点等の更なる充実・強化の取組について

令和3年度国分寺市障害者地域自立支援協議会年間テーマ

地域生活支援拠点等における、障害のある方が地域で安心して暮らすために必要な機能の更なる充実・強化

取組の進め方

地域自立支援協議会(以下「協議会」という。)(全体会・専門部会・作業部会・ワーキンググループ)及び実務者会議(国分寺障害者施設意見交換会や関係者会議等)において必要に応じて意見聴取を行うとともに、取組の実現に向けた協議・検討を行う。

具体的な取組内容

(1)在宅要介護者の受入体制整備

既存の「障害者等緊急入所保護事業」を活用し、介護する家族等が新型コロナウイルスに罹患して介護できなくなった場合に、在宅要介護者に対して施設の受入を実施する。

→市内で短期入所事業を実施する3法人との契約を進める。(現在1法人と契約済)

(2)地域生活支援拠点等(以下「拠点」という。)の拡充

- ・緊急時のための受入機能の強化を図るため、短期入所事業所を拠点へ位置付ける。
 - ・相談機能の連携強化を図るため、令和2年度に新規開設した相談支援事業所を拠点へ位置付ける。
 - ・緊急時における対応機能の強化を図るため、拠点の機能を担える訪問系サービス事業所の拠点への位置付けを検討する。
 - ・緊急時の対応や体験の機会・場の機能強化を図るため、拠点の機能を担えるグループホームの拠点への位置付けを検討する。
- 拠点到位置付ける事業所は、今後開催する令和3年度第2回又は第3回の協議会で了承いただき、市で手続きを進める。

(3)運用状況の検証及び検討

- ・令和3年度第3回の協議会において、拠点の運用状況の検証及び検討を行い、今後必要な機能の検討を行う。
- ・他市区町村の好事例を研究し、今後の機能の充実・強化に活かしていく。

これまでの国分寺市地域生活支援拠点等の整備状況

